

席上配布資料③

平成26年度第8回子ども子育て審議会

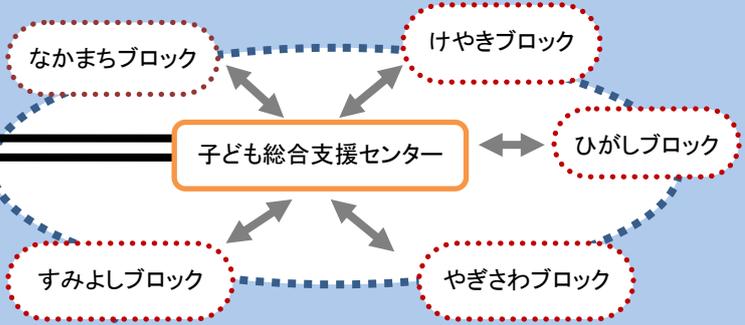
西東京市子育て・子育てワイワイプラン – イメージ図(案)

「第4章 4-1-1 子どもと家庭の支援」のイメージ図の案です。

子育て支援の連携イメージ

1：子育て支援施設・機関の連携イメージ（全体像）

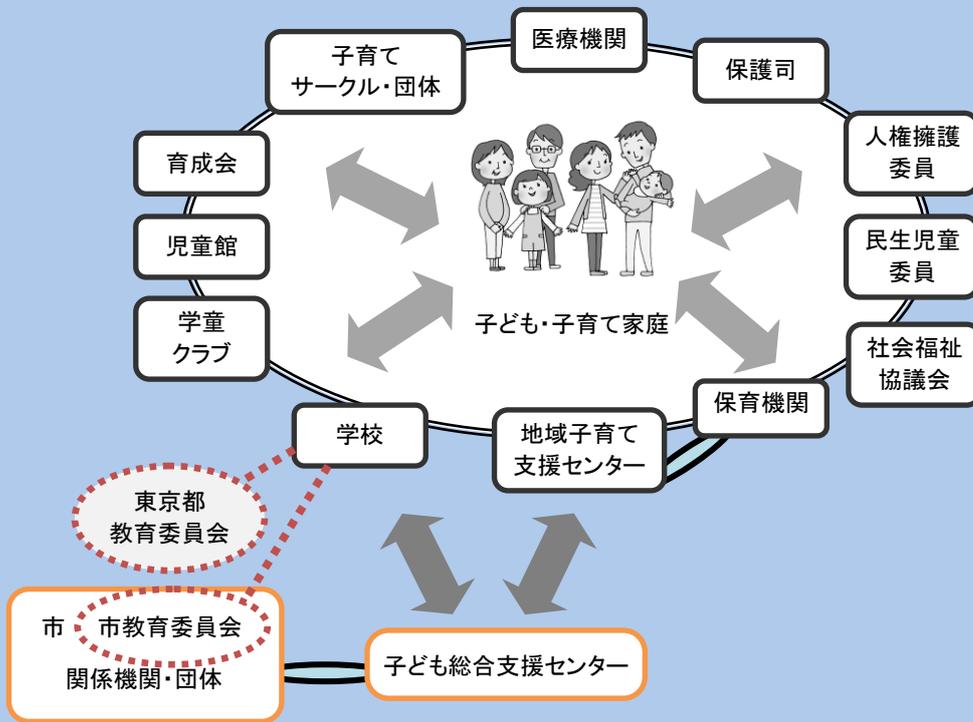
- ・市の子育て支援の総合窓口
- ・市の各業務の担当部署（教育委員会を含む）
- ・児童相談所・保健所
- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会
- ・警察・ハローワーク



ここでは、主に中学生までの子どもとその家庭の支援を対象に、就学前の児童については地域子育て支援センターを拠点とする5つのブロック（区域）を基本としつつ、小学生については小学校区、中学生については中学校区を核とした地域における連携を図ります。【本文から抜粋】

ブロックごとに詳細な連携を示すと・・・

2：子育て支援施設・機関の連携イメージ（各ブロックの詳細）



各ブロック（区域）の子育て支援施設・機関の連携の様子です。各施設・機関が相互に連携し合うとともに、特に支援が必要な子ども・子育て家庭については、「子ども総合支援センター」が情報を集約しながら、市・関係機関や各施設・機関との連携を強化して、対応を図ります。

3：各施設・機関の紹介（五十音順）

| 施設・機関 | 種類・主な役割・機能 |
|---------------------|---|
| 育成会 (西東京市青少年育成会) | 青少年の健全育成のために活動をしている団体のことで、現在19団体あります。各育成会は、小学校通学区域ごとに活動をしており、地域の子どもたちへさまざまな行事を実施したり、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどをおこなっています。活動については、ポスターや会報誌などでお知らせしています。 |
| 医療機関 | 地域にある診療所など |
| 学童クラブ | 学童クラブとは、小学校等に就学しているおおむね小学4年生までの児童が、保護者の就労や疾病等により昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としている施設です。 |
| 学校 | 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、図書館、公民館 |
| 警察 | 田無警察署 |
| 子育て支援サークル・団体 | <p>ここでは、「子育てハンドブック」に掲載したサークル・団体を紹介します。ここに掲載されている情報は、市内すべてのサークル・団体の紹介ではありません。このほかに公民館、社会福祉協議会等に登録している団体等があります。</p> <p>新町児童館母親クラブ(母親クラブ) / コーラス・ドルチェ(母親クラブ) / 卓球サークル(母親クラブ) / 柳沢おや²くらぶ(母親クラブ) / 子どもげきじょう / 自主サークル さくらんぼ / ツインズ田無 / ふたこぶらくだ / 東京第一友の会 南沢方面 子どもグループ / 西東京子育てコム / 西東京市母子寡婦福祉会 西東京市カトレア会 / ミトンの会 / NPO法人 ワーカーズ・コレクティブ ちろりん村 / ホームスタート・西東京 / 杉の子会 / 母と子のリズム体操クラブ / 新婦人わんぱくキッズ 谷戸ピヨ小組 / ボーイスカウト 西東京第2団 / リトミックくらぶ / 絵本と語りの会 / ぞうさん文庫 (南町地区会館文庫部) / はとさん文庫 / ひばり北 よむよむ子どもの本 / ほうやおもちゃ図書館 / 親子えいごサロン HappyKids☆ / はなののコーラス / おやこパンダ / フラハラウ・ラニカイ / ベビーマッサージサークル Prejah(プレジャー) / Kids ミュージカルファクトリー / ウエストファンジュニア / 親子日舞の会 / 親子体操ぶんぶん / ヘビー&ミーストレッチ / ぴよぴよ</p> |

| | |
|-------------|--|
| 子ども総合支援センター | <p>「子ども家庭支援センター」にある「のどか」と「ひいらぎ」の総称で、条例による表現です。</p> <p>「のどか」…子ども家庭支援センターは、お子さん自身や子育て家庭からのさまざまな相談に応じる総合窓口です。地域の関係機関と連携を取りながら、お子さんと家庭に関する総合的な支援を行っています。主な業務としては、子供家庭相談、子育て講座、養育家庭支援制度の紹介を実施しています。</p> <p>「ひいらぎ」「ひよっこ」…こどもの発達センターひいらぎは、就学前の発達に心配のある子、発達に遅れのある子などが家庭や地域で健やかに育つよう応援します。センターは「ひいらぎ」(住吉会館ルピナス)と「分室ひよっこ」(西原保育園内)の二つの施設で相談事業・通所事業・外来事業を行っています。</p> |
| 児童館・児童センター | <p>児童福祉法に基づく児童厚生施設で、主に乳幼児から高校生年代(0歳～18歳未満)までを対象とし、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をしながら、共に育っていくことを目的とした“地域の遊び場”ともいえます。児童センターには、体力増進を図る設備があり、体力増進指導委員という専門の職員が配置されています。</p> |
| 児童相談所 | <p>東京都小平児童相談所。児童相談所は、児童福祉法にもとづいて設置された相談機関です。18歳未満の子供に関する相談であれば、どなたでも相談できます。児童相談所は、子供の健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門相談機関です。</p> |
| 社会福祉協議会 | <p>「社会福祉協議会」は、市民の皆さんと共に地域福祉の推進に取り組む民間の社会福祉団体です。市民の方や、さまざまな団体と協力し、連携をとりあうことで、子育て中の方をはじめ、さまざまな世代の方が、支えあえる地域づくりに取り組んでいます。本市では、ファミリー・サポート・センター事業について、市が実施主体となり、社会福祉協議会へ運営を委託しています。</p> |
| 人権擁護委員 | <p>人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。</p> <p>全国で約14,000人が法務大臣から委嘱され、各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。</p> |
| 地域子育て支援センター | <p>市内の公立保育園5か所を基幹型保育園として位置づけ、地域子育て支援センターを開設しています。施設内の集いの部屋の他、園庭も利用ができ、就学前までのお子さんご家族、これから親になられる方に子育て相談・子育て講座等各種子育て支援を行っています。</p> |
| ハローワーク | <p>ハローワーク三鷹</p> |

| | |
|--------|---|
| 保育機関 | 市立認可保育園、私立認可保育園、地域型保育、認証保育所等 |
| 保健所 | 東京都多摩小平保健所。重い障害などで、長期療育を必要とするお子さんとそのご家族への相談などを行っています。 |
| 保護司 | 保護司は、保護司法に基づき、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティアです。非常勤の国家公務員として、全国で約48,000人が法務大臣から委嘱され、刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。 |
| 民生児童委員 | 民生委員・児童委員／主任児童委員は、地域の身近な相談相手です。厚生労働大臣の委嘱により活動している民間奉仕者です。子育て、児童、高齢者、障害者の相談支援活動を行います。市役所、児童相談所、保健所などと住民の皆さんの架け橋になります。 |